

国際戦略総合特区に係る
法人税の課税の特例措置延長に関する要望書

令和7年11月

円安・物価高の継続や30年ぶりの金利上昇により生産・投資コストが増加するとともに、関税措置の影響による米国市場の需要の減少が懸念されるなど、我が国産業は依然として厳しい状況に直面しています。

このような中、政府は「地域未来戦略」の推進を掲げ、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成することを目指しています。

こうした動きを更に加速させ、企業の設備投資を促し、地域雇用の増加につなげていくためには、「総合特区税制」による支援が不可欠です。

国際戦略総合特区の指定区域では、多くの企業が「総合特区税制」を活用して設備投資を実施し、産業拠点化が着実に進展しています。また、地域に新しい雇用が生まれており、これらの効果は中小企業へも広がっています。さらに、海外ではなく国内での設備投資を決定した企業もあるなど、サプライチェーンの強靭化にもつながっています。

このように、「総合特区税制」は、地方経済に高い波及効果をもたらしており、まさに「地域未来戦略」に資するものです。

については、「総合特区」に係る法人税の特例措置を是非とも延長していただきますようお願いします。

特別償却	30% (建物等は 15%)
税額控除	8% (建物等は 4%)

東京都知事	小池百合子	神奈川県知事	黒岩祐治
長野県知事	阿部守一	岐阜県知事	江崎禎英
静岡県知事	鈴木康友	愛知県知事	大村秀章
三重県知事	一見勝之	京都府知事	西脇隆俊
大阪府知事	吉村洋文	兵庫県知事	齋藤元彦
福岡県知事	服部誠太郎		